

視 座

大崎地域の看護学校の在り方

宮城県医師会理事

佐藤 龍 行

医療機関の運営は、そこで働く医師をはじめ、医療従事者を集めることが大前提であり、その最も大きな課題の1つが看護師の確保である。

大崎地域では、昭和30年代には古川市立病院（現大崎市民病院）にて准看護学校が運営されていたが、当時の佐藤武雄医師会長と成川二郎市立病院長との間で准看校は医師会が担当し、市立病院には新たに高等看護学校を設置するという話し合いがなされた。高等看護学校の設立はできなかったものの、佐藤会長を中心とした医師会員の強い信念のもと昭和41年に古川市医師会附属准看護学校（現大崎市医師会附属准看護学校）が創立された。入学志願者は一時期停滞したこともあったが、平成5年に当時の医師会の佐藤重行会長の主導のもと、大崎市医師会附属高等看護学校が開校してからは正看護師になる進学先ができたこともあり、准看護学校の志願者倍率は3～4倍に増加した。また不合格になっても、当地域の医療機関で看護助手をしながら再び受験するケースもみられ、学校運営は大変ではあったが、順調に経営されていた。准看護学校の卒業生は2,000名を超え、当地域の看護師不足を解消するために奮闘し、地域医療の充実のために多大な貢献をし続けている。とは言ったものの正看護師志向と最近の少子化や、仕事が過酷な看護師を志望する者の減少により、ここ数年は40名の定員確保が難しくなり、昨年度は受験者数35名（合格者33名）、今年度は39名（合格者26名）と減少し続け、学校運営に影響が出るようになってきている。高等看護学校も、当初100名を超える志願者がいたが、現在は定員40名ぎりぎり、昨年度は入学者37名をやっと確保できたと言うような有様である。

このような現状を鑑みて、当地域の看護学校の在り方を考えるため、令和4年から学校委員会を何度も開催し、検討を重ねている。

昨年9月には医師会会員に対して医師会附属看護学校運営に関するアンケートを実施した。回収率は82.7%（配布医療機関75に対し回収医療機関62）であった。結果わかったことは、当地域には1,300名以上（回答のあった医療機関内では准看護師302名、正看護師1,015名）の看護師がいるが、4割以上の医療機関が看護師不足と答えており、特に病院は13機関中12機関（92.3%）が充足していない、との回答であった。また、半数以上の医療機関が准看護師、正看護師のどちらでもいいので採用したいと考えており、准看護師のみを希望する医療機関は2%、正看護師のみの希望は19.4%であった。そして、90.3%の医療機関が当地域に看護学校が必要との回答で、できれば現行通りの2校運営の継続を希望す

る施設は29.0%，3年過程（修業年限3年）の看護師養成所を希望する施設は35.5%，定時制の3年過程（修業年限4年）を希望する施設は33.9%であった。個々の意見としては、「准看護師でいいのでとにかく看護師が欲しいが、時代の流れに逆らえないこともわかる」、「卒業しても地元のクリニック、病院に勤めてくれないのでは医師会立の意味がない、現在当院に勤務しながら看護学校に通っている職員もあり、今後も働きながら学校に行ける制度は続けてほしい」、「県北の看護学校をなくすことで地域の病院への弊害になる」、「何とか高看だけでも続けてほしい」「入学者の確保をできる学校はどのようなものか検討が必要」など、どのような形になるかは別として、看護学校の継続運営を希望する意見がある中で、「時代の変化として医師会立の看護学校の役割は終わりつつある」、「若い人たちが地方に定着して暮らしていくのに、その土地で資格を取れる意義は大きいと思うが、民間の場合は採算を度外視できない」、「赤字経営が続けば閉校もやむを得ない」、「医師会会費の値上げで補填するのは反対だ」との意見もみられた。



以上の結果を踏まえて、現在進行形で大崎市医師会附属看護学校の在り方検討会議を開催している。

このまま准看護学校の経営を継続するとすれば、志願者数の推移をみても入学者の定員確保は難しく、運営維持のため医師会からの補助金が増え続けることが予想される。学校運営を外部機関に委託すると案もあったが、当医師会は一般社団法人であるので公益目的事業としての看護学校の運営を実施する必要があり、経営を外部に丸投げすることはもちろん認められない。また、学校の建物は東日本大震災で被災後に復旧補助金の交付を受けており、譲渡や貸し付けは認められていない。経済的にも経営的にも厳しい中で、医師会運営の下で学校が生き残るためには、現在の准看護学校、高等看護学校の2校運営は困難であり、3年過程看護師養成所への移行の検討を開始した。

現在の大崎市医師会附属高等看護学校は定時制進学コースの夜学であり、学生は准看護師の資格を有して、昼は医療機関で働き収入を得ながら通学することができる。そのため卒業後も継続して当地域の医療機関で勤務する者が自然と多くなる。これがレギュラーコースの看護師養成所になった場合は、地域の医療機関との関係性が薄いため、卒業生が当地域に根付かない可能性がある。修業年限4年生の定時制にすれば、看護助手として医療機関などで働き、収入を得ながら学べるし、看護師になっても当地域でそのまま修業する可能性も増え、夜学であれば宮城県の他の養成所と差別化ができるのでは、との考えもあった。しかし卒業まで4年かかることで、大学を競合相手とされることも考えられ、また教室や専任教員が不足するため新たに多額の費用が発生するのも問題である。やはり全日制レギュラーコースの看護師養成所にするしか道がないとの方向で話がまとまってきている。

この文章を書いているのは4月であり、まだまだ検討することは多々あるが、令和6年6月24日に行われる大崎市医師会の定時会員総会に提案し、医師会員の意見をまとめなければ先に進めない。学校運営は大崎地域のみならず、県北の医療体制の維持に大きな役割を持っており、今後の方向性を決めることの責任は重大である。また新しい学校に変換するとしても、准看校の閉校をいつにして、その卒業生の受け皿をどうするのかによって高等看護学校の閉校時期を決定する必要がある。さらに進学コースの高等看護学校とレギュラーコースを並列運営するのか、レギュラーコースのみにスパッと切り替えるかどうか、たくさん問題や経済的な困難が待ち受けているのが想像できる。これからどのようになるか、先に看護学校の再編を成し遂げた仙台市医師会、気仙沼市医師会の先生方、多くの方にご意見を伺いながら、当地域でできることを模索していきたいと思う。